



株式会社サンドラッグは、
女性活躍推進法に基づく、えるぼし（最高位である3ツ星）マークを取得。
厚生労働大臣より、優良企業として認定されました！

各位

2018年8月22日

株式会社サンドラッグは、女性活躍推進法に基づく取り組みが優良な企業として評価され、厚生労働大臣より『えるぼし(最高位である3ツ星)』企業に認定されましたのでご報告申し上げます。

えるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づき、企業における女性の活躍を推進し、女性の働きやすい環境整備や取り組みの実施状況が優良であると評価された企業が、厚生労働大臣から受けることのできる認定です。

認定には、取組内容の他、厚生労働省の定める5つの評価基準(※)を満たす項目数により、3段階の認定が与えられます。

(※) 評価基準 ①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース

育児短時間勤務制度の充実や育児休業後の復職フォロー制度、女性のキャリアアップのための研修制度、男女それぞれの育児休業取得率等、女性活躍における積極的な取り組みが評価され、その評価項目の全てを満たし、えるぼし(最高位である3ツ星)認定に至りました。

男女の性差なく一人ひとりが能力を発揮し活躍できる会社を目指し、今後も様々な働き方の多様化に寄り添いつつ、女性もますます生き生きと働けるような環境を整えて参ります。

《お問い合わせ先》

株式会社サンドラッグ

〒183-0005 東京都府中市若松町 1-38-1

TEL 042-369-6411 (代表)